

議案第60号

平成25年度狭山市一般会計補正予算（第2号）

補正予算別冊のとおり

平成25年9月2日提出

狭山市長 仲川 幸成

平成25年度狭山市一般会計補正予算（第2号）

平成25年度狭山市一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,028,750千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,569,125千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		千円 1,850,000	千円 △103,390	千円 1,746,610
	1 地方交付税	1,850,000	△103,390	1,746,610
15 国庫支出金		5,248,225	16,599	5,264,824
	2 国庫補助金	726,757	16,599	743,356
16 県支出金		2,233,336	18,607	2,251,943
	2 県補助金	725,920	18,607	744,527
18 寄附金		1	54,581	54,582
	1 寄附金	1	54,581	54,582
19 繰入金		2,863,234	215,041	3,078,275
	1 特別会計繰入金	2	114,991	114,993
	2 基金繰入金	2,863,232	100,050	2,963,282
20 繰越金		600,000	1,834,130	2,434,130
	1 繰越金	600,000	1,834,130	2,434,130
21 諸収入		874,093	34,442	908,535
	6 雑入	256,990	34,442	291,432
22 市債		2,789,700	△41,260	2,748,440
	1 市債	2,789,700	△41,260	2,748,440
歳入合計		41,540,375	2,028,750	43,569,125

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		千円 348,448	千円 △2,214	千円 346,234
	1 議会費	348,448	△2,214	346,234
2 総務費		5,529,619	1,794,392	7,324,011
	1 総務管理費	4,392,435	1,807,107	6,199,542
	2 徴 税 費	710,406	△6,403	704,003
	3 戸籍住民基本台帳費	274,620	△4,592	270,028
	4 選 挙 費	87,573	△319	87,254
	5 統計調査費	24,138	△371	23,767
	6 監査委員費	40,447	△1,030	39,417
3 民生費		16,729,999	86,941	16,816,940
	1 社会福祉費	7,179,102	23,742	7,202,844
	2 児童福祉費	7,180,148	14,419	7,194,567
	3 生活保護費	2,315,278	46,687	2,361,965
	4 災害救助費	55,471	2,093	57,564
4 衛生費		3,800,129	△15,536	3,784,593
	1 保健衛生費	1,629,949	△8,434	1,621,515
	2 清 掃 費	2,170,180	△7,102	2,163,078
6 農林水産業費		175,066	△2,858	172,208
	1 農 業 費	175,066	△2,858	172,208
7 商工費		828,569	△2,321	826,248
	1 商 工 費	828,569	△2,321	826,248
8 土木費		4,046,977	192,447	4,239,424
	1 土木管理費	273,540	△5,342	268,198
	2 道路橋りよう費	947,478	31,339	978,817
	3 都市計画費	2,623,033	167,394	2,790,427
	4 住 宅 費	202,926	△944	201,982
9 消防費		2,029,649	5,295	2,034,944
	1 消 防 費	2,029,649	5,295	2,034,944
10 教育費		4,533,326	△27,396	4,505,930
	1 教育総務費	733,853	△12,523	721,330
	4 幼稚園費	364,699	△3,255	361,444

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
祇園保育所指定管理料	平成25年度から 平成30年度まで	872,850千円

第3表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
幹線市道整備事業費	千円 12,200	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。

変 更

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
臨時財政対策債	補正前	千円 2,380,000	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。
	補正後	2,326,540	同 上	同 上	同 上